

白 糠 町 農 業 委 員 会
第 1 3 回 総 会 議 事 録

自 平成30年11月29日
至 平成30年11月29日

白 糠 町 農 業 委 員 会

第 1 3 回 白 糠 町 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

平成30年11月29日

1 本委員会に出席した委員の氏名及び議事録署名委員の氏名

議席	委 員 氏 名	出 欠	署 名	所 属
議長	林 善 幸	○		総 務
1	石 田 正 義	○	○	農 地
2	對 木 範 誉	○	○	農 地
3	酒 井 伸 吾	○		総 務
4	松 本 隆 志	○		総 務
5	中 河 敏 史	○		農 地
6	澁 谷 幸 子	○		総 務
7	峯 田 弘 子	○		農 地
8	照 井 明	○		農 地

2 事務局職員の出席した者

事務局長 山田雄大
主 幹 齊藤嘉重
主 任 澁谷直樹

3 委員会に付議した議件

日程 1 議事録署名委員の指名
日程 2 会務報告
日程 3 議案第43号 遊休農地に関する措置

開会 午後 1 時25分

議長 これより第13回農業委員会総会を開会いたします。
ただ今の出席委員数は9名であります。

白糠町農業委員会会議規則第6条の規定により、委員の過半数の出席で会議が成立しております。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。
本日の議事録署名委員は、会議規則第13条第2項により、2名の委員を議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、私の方から議事録署名委員を指名いたします。
1番 石田委員、2番 對木委員。以上2名を指名いたします。

日程第2 「会務報告」をいたします。
11月3日の白糠町功労者表彰式及び11月7日の白糠町農業再生協議会通常総会、白糠町鳥獣被害対策協議会総会には、私が出席しております。
11月28日、弟子屈町で開催されました地区別農業委員研修会には私と石田委員、中河委員、澁谷委員、峯田委員、事務局1名が出席しております。
以上、会務報告とさせていただきます。

日程第3 議案第43号「遊休農地に関する措置」について議題といたします。事務局、議案の朗読及び説明を齊藤主幹よろしくお願いいたします。

齊藤主幹 議案第43号「遊休農地に関する措置」。
「農地法の運用について」（平成21年12月11日付け21経営第4530号・21農振第1598号農林水産省経営局長通知／平成30年3月12日最終改正）第3の1の(3)のウ及び第4の規定に基づき、農地台帳から除外することについて本会の審議を求める。
平成30年11月29日提出。
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。
記。
別紙のとおり。
非農地通知の一覧をご覧ください。
先般、利用状況調査を実施し、その調査結果、既に森林の様相を呈するなど農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地があった場合は、原則として当該調査を行った年内に、「農地」に該当しない旨判断を行うことになっておりますことから、今回調査を実施した箇所は議決後に農地台帳から抹消し、関係機関と土地所有者に通知することになります。
関係機関とは、法務局、北海道、町（税務）になります。あくまでもこれは通知になりますことから、地目変更は所有者自身が行っていただ

くこととなります。

地目変更をする際は、通常現況証明が必要ですが、今回の調査結果を現況証明ではなくて、土地所有者には非農地通知を送ります。到着後は土地所有者が地目変更をする場合は、その通知をもって法務局で地目変更をしていただければ、登記簿が畑であれば山林または原野などに地目変更することが可能となっております。

地目変更が終わりましたら、その後は一般の土地と同様に自由に処分することができますので、その所有者の通知と法務局にも同じ通知、今回議案に上程されている通知内容が法務局にもいきますので、土地所有者が法務局で申請された場合には、法務局ではこの一覧表と照合しながら地目変更することになっています。

以上、議案第43号の説明とさせていただきます。

議長 議案第43号の質疑をお受けいたします。

斉藤主幹 補足させていただきます。今回、オレンジの農地パトロールの図面を持参していただいているので、必要があれば地図を見ながらこの一覧表と対比しながら確認するという手法もありますが、一筆ずつ見ていきますか、それともこの一覧に基づいて調査結果だけにしますか。

石田委員 既に農業委員が確認している。それまで必要があるのか。

斉藤主幹 10月5日、6日に調査をしていただいた後、地権者すべて戸別訪問しました。地権者には、あなたの土地は農地から外れますとお伝えした上で、地権者からは今後は農地として使わないということも確認しております。

事務局長 石田委員から意見をいただいたのですが、一件一件はよろしいということで、あくまでも台帳から落とす上で、農業委員会の議決が必要なことと、地目変更は本人がするという事によろしいでしょうか。

議長 質疑なしということでよろしいですか。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第43号につきましては、原案のとおり決定いたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議案につきましては、全て終了いたしました。

これをもって、第13回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会時間 午後 1 時33分)